

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成28年11月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(平成28年11月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,291,894	745,764	448,033
うち 主産物価格 $a \times b$	1,282,560	740,033	443,220
枝肉市場価格(円/kg) a	2,560	1,489	996
枝肉重量(kg) b	501	497	445
生産コスト (B)	1,063,672	753,554	512,419
うち もと畜費	605,194	349,092	212,728
うち 飼料費	294,674	304,322	231,553
うち 労働費	74,943	41,570	24,380
差額(C) = (A) - (B)	228,222	△7,790	△64,386
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.8	—	6,200	51,500
補填金単価(概算払) (D) - 4,000	—	2,200	47,500

注:補填金単価100円未満切捨て

※ インターネット環境のある皆さんは
「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。
<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。